

令和 5 年 1 月 13 日 定例教育委員会 会議録	
1 開催日時及び場所	
	・令和 5 年 1 月 13 日（金）午前 10 時 30 分 ～ 午前 11 時 40 分
	・教育委員会室
2 出席者	
教育長 堀 貴 雄	事務局職員
委員 稲 本 正 オンライン	副教育長 矢 本 哲 也
委員 竹 中 裕 紀 オンライン	教育次長 小 野 悟
委員 市 川 祥 子 オンライン	義務教育総括監 香 田 静 夫
	教育総務課長 関 谷 英 治
	教育総務課教育主管（高） 中 川 敬 三
	教育総務課教育主管（小中） 日 比 光 治
	教育総務課 ICT 教育推進室長 加 藤 昌 宏
	教育管理課長 嶋 崎 敏 幸
	教職員課長 中 村 有 希
	学校支援課長 下 野 宗 紀
	学校支援課教育主管（高） 石 原 康 秀
	学校支援課教育主管（小中） 山 田 高 秀
3 議事日程等	
	報第 1 号、報第 3 号、議第 1 号について、非公開とすることを決定
4 会議録	
	令和 4 年 11 月 28 日開催の定例教育委員会の会議録と令和 4 年 12 月 23 日の定例教育委員会の 会議録を承認
5 審議の概要	
	別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
報第 2 号	「損害賠償にかかる専決処分について」
教育管理課長	<p>県立学校における損害賠償事案について、地方自治法第 180 条の規定に基づく知事の専決処分を行い、12 月 1 日に開会した岐阜県議会で報告したので、その内容を説明する。</p> <p>県立岐阜本巣特別支援学校が、学校の通信文を第 1 号から第 4 号まで令和 3 年度に発行するに当たり、インターネット上のイラストを、本来であれば著作権者に利用の許諾を得て利用すべきところ、イラスト管理会社である有限会社ワーハを通じて、著作権者である神奈川県在住の個人から利用の許諾を得ることなく、当該イラストを利用して通信文を作成した。この通信文を、ホームページへの掲載やメールを送信して配布したため、イラスト管理会社と著作権者に当該イラストの使用料相当分の損害を与えたものである。</p> <p>過失の割合については、当方である県が 100%であり、インターネット上に掲載されたイラストの権利関係を確認した上で、必要な手続きを経てから利用する必要があった。</p> <p>賠償金の額は、使用料相当分として、合計 43 万 1 千 200 円と、これらに対する当該イラストを利用した日から支払済みまでの年 3 分の割合による金員 1 万 7 千 106 円を 11 月 30 日に支払った。</p> <p>再発防止策としては、第一に、著作権の取扱いについて教員が再認識するため、令和 4 年 7 月に全県立学校の広報担当の教員に対して、弁護士を講師とする著作権の研修を受講させるとともに、全教職員が自己点検を実施した。また、各学校における著作権の取扱いについて通知し、イラストの出典などを文書決裁時に確認することとした。</p>
竹 中 委 員	どうして、相手方は使用していることが分かったのか。
教育管理課長	この通信文は、ホームページ上に掲載されており、相手方の会社が知ることとなり、学校へ通知がきて明らかになった。
竹 中 委 員	なるほど。検索ができるということか。
稲 本 委 員	学校内で、チェックは行われていないのか。
教育管理課長	通信文の決裁では、校長の決裁まで行われている。今回、この職員は、インターネットの検索で得た画像を使ったが、無料の画像であると認識していた。そのため、その旨を上司にも説明をしていた。
市 川 委 員	再発防止策として、弁護士を講師にした研修の実施とされているが、法律にかかわる内容なのではないかと思う。デジタルの著作権について、日本全体の問題としてデジタル庁等への働きかけはあるのか。
教育管理課長	研修では、具体的に電子上のイラストについて、どのようにイラストの使用許

	可を得るとよいかなど、改めて全職員に認識が図られるように行った。国に対する取組等は、教育委員会として今後検討させていただきたい。
市川委員	無料でないものを使うには、どうしたらよいのかという話が研修ではあったのだと思うが、結局、無料かどうかを確認する手間や時間がかかる。インターネット上で画像が有料かどうかの判別できるように、国に対しても声をあげてほしい。
教育長	報第2号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
議第2号 令和5年度岐阜県立高等学校入学者選抜について	
学校支援課 教育主管	<p>令和5年度岐阜県立高等学校入学者選抜の日程については、新型コロナウイルス感染症対応なども合わせ、3/3（金）の第一次選抜の後、3/14（火）に追検査を実施することを、今年度4月の定例教育委員会において議決いただいた。</p> <p>今回お諮りする内容は、猛威を振るっているオミクロン株に加え、新たな XBB. 1.5 等の流行が懸念される状況において、特に、特別な教育課程を実施する学科で学ぶことを希望する受検生などが受検機会を失うことのないよう、受検生を「最大限」救済することを目的として、昨年度に引き続き、第一次選抜の特別追検査と、第二次選抜の特別措置を講ずることとするもの。</p> <p>具体的には、第一次選抜について、3/14 の追検査もコロナ感染により「受検不可」となり特別追検査の措置を希望する者に対し、3/23 に特別追検査を実施することとする。日程は第二次選抜と同日で、学力検査問題も第二次選抜と同一として、入学定員とは別に合格者を決定する。</p> <p>また、第二次選抜については、3/23 の検査をコロナ感染により「受検不可」となり特別措置を希望する者に対し、調査書の記録等に基づいて審査し選抜を行い、こちらも入学定員とは別に合格者を決定する。</p>
教育長	議第2号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により可決する。
事務局報告(政策)(1) 県教育委員会における「過労死等防止啓発月間」の実施結果について	
教育管理課長	<p>この取組みは、平成30年10月の、郡上特別支援学校講師自死事案での和解において、ご遺族とお約束した取組みの1つとして、4年前から実施しており、11月中に、県立学校だけでなく、事務局など県教委の全ての所属で実施した。</p> <p>「職場研修等」については、事案の風化防止や、過労死、ハラスメント等の防止に向けて研修を実施しており、今年度は、時間外在校等時間を適正に記録する必要性・意義や過少申告防止の啓発を行った。また、犯罪心理学の専門家を講師とする映像資料により、わいせつ事案未然防止研修を行った。</p> <p>意見交換については、初任者や転入者に参加してもらい、先ほどの職場研修を踏まえつつ、今年度から新たに配属された教職員による新鮮な視点を、職場環境の改善に役立てる趣旨で実施した。</p> <p>「職場訪問等」については、学校現場の長時間勤務の実態把握と、改善に向けた</p>

	<p>助言・指導を目的に、月間中に 10 校 31 名に対してヒアリングを行った。また、事務局の保健師が新規採用者などを対象として、月間中 4 校の 23 名に対して、健康相談などを実施した。</p> <p>「啓発等」では、出退勤記録による勤務時間の記録の啓発や「デジタル採点システム」の業務時間縮減実績の紹介などを行った。</p> <p>個々の教職員がチェックシートを使用して疲労蓄積度の自己診断を行ったものだが、負担度の点数が高い所属長面談者などは、昨年度に比べて微増している。また、「疲労ストレス測定システム」によってストレスの状況を測定し、健康管理に役立てるというものであり、7 月及び 8 月に実施したストレスチェックで高ストレスと判定された教職員に対して、医師による面接指導を受けるよう働きかけを行ったものである。</p> <p>「市町村教育委員会への働きかけ」については、今回の県の取組みを市町村教育委員会に紹介するとともに、研修資料やマニュアル、相談窓口などの情報を提供し、その活用を呼びかけたものである。</p>
竹中委員	<p>取組みはきちんとされていて結構だが、高ストレス職員は、まずはストレスチェックをやるということが前提であるので、この受検率は 100%にしなければならないので、この働きかけをしなければならない。また、高ストレス職員は、医師との面談ということになるが、自分で原因が分かっている人は、面接指導の申し出をしないと思うが、意外と申し出数が少ない。普通なら、上司が 1 年後、2 年後の調査をして、変化の有無や、何か手を打っているかということをやらなければならないと思うが、そのあたりはどうか。</p>
教育管理課長	<p>医師指導を受けるようにという働きかけは、リーフレットを作成し、メリット、必要性を理解できるよう配布している。また、個別の働きかけとしては、該当者にメールで受診を促している。</p>
竹中委員	<p>私の会社では、産業医なので、状況を聞けば医師からその部署に働きかけができる。学校では、町医者がそれを担うため解決できないのではないかと。実効性を伴うように考えなければならない。追跡調査をして高ストレスが継続するかどうかは把握しておいたほうがよい。</p>
稲本委員	<p>「高ストレスである」と言うてからでは既に遅い。事前チェックができるかどうか。高ストレスであっても、教員はマイナス要素を考えて申し出をしない。ストレスにかからないようにするトレーニングがある。マインドフルネスなどを研修に入れて広げるとよいのではないかと。まずは、教職員、管理職がストレスとは何かを知ることが大切であると考えているがどうか。研修の内容を聞かせてほしい。</p>
教育管理課長	<p>過労死防止月間の研修については、郡上特別支援学校の事案説明している。事案の風化防止するための内容となっている。併せて事案の課題から、勤務時間の管理、ハラスメントがあった場合は、周りの職員に相談等をすぐするようにという研修を行っている。</p>
稲本委員	<p>それではだめだ。最近の研究からすると、疲労とは何か、それは時間ではないと言われている。研修内容を見直すことが必要だと思う。</p>

教職員課長	メンタルヘルスについては、11月の研修だけでなく、新任の管理職向けの研修、衛生管理者向けの研修でも行っている。その中では、教職員課にいる保健師がメンタルヘルスの重要性は説明している。最新の知見についても、その説明の中で取り込めるよう、内容の工夫をしていくよう検討する。
稲本委員	どういことを教えるかが重要である。研究は日進月歩で、よく眠れるかどうかも重要。眠れていないとストレスがたまる。免疫力が落ち、記憶力も低下することも証明されている。岐阜県として教育プログラムを持つべきではないか。資料もあるとよい。
事務局報告（その他）（1） 令和4年第5回岐阜県議会定例会における審議結果について	
教育総務課長	<p>12月に行われた「令和4年第5回岐阜県議会定例会」では、6人の議員から7項目8件の質問をいただいた。</p> <p>今回は、教員の確保・育成に向けた取り組みの他、不登校児童生徒とその保護者への支援、公立学校における女性管理職の現状と女性教員の活躍に向けた取り組みなど、幅広い観点からご質問をいただいております、詳細は答弁内容をご覧ください。</p>
事務局報告（その他）（2） 岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について	
教育総務課長	<p>12月12日に開催された教育警察委員会では、「12月補正予算について」及び「華陽フロンティア高等学校本館棟建築工事の請負契約」の2点についてご審議いただいた。</p> <p>補正予算については、今回は「特別支援学校等における子どもの安全対策」に係る増額補正のほか「人件費」や「光熱費・燃料費等の高騰に伴う管理費の増」についてご審議いただいた。「特別支援学校等における子どもの安全対策」に係る補正は、送迎用バスで通う子どもたちの安全対策を強化するため、令和5年4月から、特別支援学校、公立幼稚園の送迎バスについて、安全装置の設置が義務化されることに伴い、県立特別支援学校については安全装置の設置、市町村立幼稚園・小中学校については安全装置の設置に必要な経費を支援するものである。</p> <p>ご審議いただいたすべての案件につきお認めいただいた。</p>
事務局報告（その他） (3) 岐阜県における全国レベルの表彰について (4) 令和4年度教育委員行事予定表について	
教育総務課長	<p>「岐阜県における全国レベルの表彰」については、第42回全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)にて、岐阜清流特別支援学校3年の永瀬まゆさんが「ビルクリーニング」の協議で銀賞を受賞した。</p> <p>アビリンピックは、障がいのある方々の職業能力の向上を図るとともに、企業や一般の方々に障がい者への理解と認識を深め、雇用の促進を図ることを目的に毎年開かれているもの。今回は、千葉県幕張メッセで開催された。なお、ビルクリーニング競技での岐阜県選手の入賞は初めてである。</p>

	<p>「令和4年度教育委員行事予定表」については、次の3点である。</p> <p>1つ目に、12月23日に予定していた定例教育委員会が開催できなかったため、延会とし、開催をしていること。</p> <p>2つ目に、1月20日の都道府県・指定都市教育委員研究協議会が13時30分よりオンラインにて開催され、村上委員と市川委員にご出席いただくこと。この研究会は、主に新しく就任いただいた委員を対象に開かれるもの。</p> <p>3つ目に、1月30日の全国都道府県教育委員会連合会には、稲本委員に代表として教育長とともに東京での会にご出席いただくこと。</p> <p>次回1月24日の定例教育委員会からは、新しい県庁の会議室で開催する。詳細については、担当から改めてご案内をさせていただきます。</p>
稲本委員	2月の予定をもう一度教えてほしい。
教育総務課長	2月16日は11時から定例教育委員会を開き、昼食をはさんでから午後の総合教育会議に参加いただく予定である。
報第1号 職員の表彰について <非公開案件>	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
報第3号 市町村立学校管理職の人事異動について <事務局限定 非公開案件>	
<p>市町村立学校管理職の人事異動について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
議第1号 教職員の懲戒処分について <事務局限定 非公開案件>	
<p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
閉 会	
午前11時40分、閉会を宣言する。	